

## 入 札 説 明 書

(一般競争入札用・郵便入札の方法によるもの)

### 1 入札書の作成

次のとおり入札書を作成してください。本市であらかじめ記入済みの項目についても、記入内容を確認してください。

- (1) 入札書は、別添の所定の様式によるものとし、記載例に従い、ボールペン等の容易に消えない筆記具で記入してください。入札金額を除き、二重線で消した部分に訂正印を押印して訂正することができます。
- (2) 入札書の右上の日付は、後記3の入札書の到達期限の日を記入してください。
- (3) 入札書の住所・氏名欄に所在地、法人名、代表者名を記入し、契約監理課に使用印として届出している印鑑を押印してください。  
また、契約監理課に使用印を届出していない場合は、使用印鑑届に押印した使用印鑑を押印してください。  
なお、代理人による入札の場合は、後記10「代理人による入札」を参照してください。
- (4) 金額の欄には、税抜きの金額をアラビア数字（算用数字）で記入し、先頭に「¥」マークを記入してください。
- (5) 件名の欄には、入札公告に記載の件名を記載してください。
- (6) 入札保証金の欄は、ヒアリング後に入札保証金の有無について通知します。入札保証金が必要な場合は金額を記入してください。また免除又は一部免除の場合は該当に○をしてください。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札が複数あった場合に使用しますので、入札書右下の「くじ希望番号」欄に、任意の3桁の数字を記入してください。

### 2 入札書の郵送

- (1) 入札書を送る封筒は、外封筒と内封筒を使用して二重にしてください。
- (2) 内封筒には、入札書を入れて容易に開封できないよう封緘し、封筒には入札公告に記載の件名と法人名、所在地及び代表者名を記載してください。
- (3) (2)によって封緘した内封筒を外封筒に入れ、外封筒のおもて面には、次のとおり宛先を記載し、余白に朱書で「入札書在中」と記載してください。

**宛先：徳島県徳島市八百屋町1丁目2番地 徳島中央郵便局留**

**徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所納税課行き**

入札書在中

- (4) 前記(1)～(3)により作成・封緘した封筒（二重封筒）は、「一般書留」または「簡易書留」に付して郵送してください。
- (5) 郵便局に書留郵便物を引き渡した後、**令和7年5月27日（火）正午**までに書留引受番号を電子メールで送信したうえ、同日午後5時までに、送信確認の電話連絡（午前8時30分から午後5時00分までの間に限る。）をすること。送信された電子メールに対する返信をもって、書留引受番号の受付とします。

### 3 入札書の到達期限

入札書の到達期限は、下記のとおりとします。期限までに徳島中央郵便局留めで到達するよう、余裕を持って発送してください。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <b>郵便局留め到達期限 令和7年5月29日（木）午後2時00分（必着）</b> |
|------------------------------------------|

### 4 入札の辞退

郵送した入札書の書き換え、引き換え又は撤回（辞退届によらないものをいいます。）は認められませんが、郵送後であっても辞退届の提出による辞退を認めます。令和7年5月29日（木）午後2時までに、入札担当者又は入札執行者に「入札辞退届」を直接持参又は郵送により提出してください。なお、郵送による辞退の場合は封筒に**辞退届在中**と記載し前記2と同様の方法で郵送してください。提出した辞退届の撤回は認めません。

### 5 開札日時及び場所

開札は、**令和7年5月29日（木）午後3時00分**に、徳島市役所12階1201会議室において、立会いを希望する入札参加者（前記1で入札書を作成した者。以下同じ。）又は本件入札に関係のない職員が立会いのうえで行います。

### 6 開札の立会い

- (1) 徳島市契約規則第11条の規定により、入札参加者でなければ開札への立会いはできません。立会いを希望する場合は、**令和7年5月27日（火）正午**までに書留引受番号を電子メールで送信したうえ、同日午後5時までに、送信確認の電話連絡（午前8時30分から午後5時00分までの間に限る。）をすること。立会いを希望しない場合は、連絡は不要です。
- (2) 入札者の中で立会いを希望する者がいないときは、本件入札業務に関係のない徳島市職員を立ち会わせることで、開札を実施します。

### 7 落札者の決定及び通知

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者としします。落札者及び他の入札者には、落札者決定後速やかに結果を電話等でお知らせするとともに、後日、文書で通知します。

### 8 くじによる落札決定

入札書右下の「くじ希望番号」欄に任意の3桁の数字を記入していただきますが、記入がない場合は、書留引受番号の下3桁の数字をくじ希望番号とします。最低価格の入札が複数あった場合のくじの手順は、次の(1)及び(2)のとおりです。

- (1) 最低価格入札者全員の書留引受番号（通常は11桁）の数字の下4桁の数字（0000が最小とし、9999が最大とする。）を比較し、最も小さい入札者を「0」とし、以後順に、「1」、「2」のように1ずつ大きい数字を付していきます。2者同額の場合は、「0」と「1」となります。
- (2) 最低価格入札者全員のくじ希望番号を合計し、合計した値を最低価格入札者の数で除して、

余りの値を出します。この余りの値の数字と(1)で付した数字が一致した者を落札者としします。

## 9 再入札（再度入札）

- (1) 開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、次の日時場所に参集して再入札を行います。

**日時 令和7年6月5日（木） 午後3時00分**

**場所 徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所5階 501会議室**

- (2) 1つ前の入札における最低の入札金額以上の金額での入札は、無効となります。  
(3) 再入札においても予定価格の制限に達しなかった場合は、入札を打ち切ります。

## 10 代理人による入札

代理人が入札に参加する場合は、委任状を入札書に同封（再入札にて参集の場合は持参）してください。

委任状及び入札書の記載例を参考としてください。

## 11 質問の期限

この入札に関する質問の期限は、**令和7年4月22日（火）正午（必着）**としします。FAX又は入札の件名を付した「質問事項」の標題により、電子メールで問い合わせてください。

回答は、令和7年4月25日（金）までに、徳島市公式ウェブサイト

[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei\\_noufu/R7nouzeicc.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/shizei_noufu/R7nouzeicc.html)  
に掲載する方法により行うものとしします。

## 12 入札の無効

次に掲げる入札は、無効としします。

- (1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの
- (2) この入札説明書の定めるところに違反するもの
- (3) 入札書に不備があるもの
- (4) 入札書が到達期限を過ぎて到達したもの
- (5) 入札書到達期限までに書留引受番号の連絡がないもの
- (6) 入札書の郵送が郵便局留めでないもの

以 上